

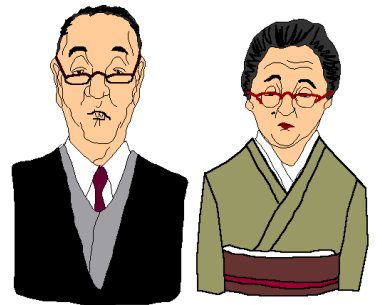
労働保険事務組合 加入のご案内

中小事業主も「特別加入」で労災補償を！

Q1 「労災保険特別加入制度」とは？

●建設、製造等の中小企業の事業主、家族従業者、法人の役員等「労働者以外の方」は、本来労災補償の対象となりませんが、特別に労災保険への加入が認められる制度です。

●特別加入が認められると、労働者と同様の業務に従事し、その業務や通勤により負傷した場合には、労災保険から保険給付や特別支給金の支給※が行われます。



※保険給付・特別支給金の種類

■療養（補償）給付、■休業（補償）給付・休業特別支給金、■障害（補償）給付・障害特別支給金、■遺族（補償）給付・遺族特別支給金、■葬祭料（葬祭給付）、■介護（補償）給付

Q2 「特別加入」はどうしたら？

●特別加入するためには、労働保険事務組合に加入（事務委託）する必要があります。

●ご加入は、**安心と信頼の大阪労働基準連合会**へ！！

◇厚生労働省大阪労働局長から労働保険事務組合の認可を受け、賛助会員及び支部・地区協会会員限定で、安価（下表）で加入していただけます。

◇**大阪労働局の元労災保険担当者が、労働保険に関する様々なお悩みのご相談に応じます。**

事務委託手数料 (年額)		特別加入手数料 (年額)
労働者数	手数料	
1～4人	15,000円 + 消費税	(特別加入者1人につき) 1,500円 + 消費税
5～15人	20,000円 + 消費税	
16～30人	35,000円 + 消費税	
31～49人	57,000円 + 消費税	
50～99人	105,000円 + 消費税	
100人以上	150,000円 + 消費税	

■お問い合わせ・申込等■

お申し込みや不明な点は、当連合会にお問い合わせ下さい。

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 TEL06-6942-7401



大阪労働基準連合会 賛助会員入会のおすすめ

はじめに

近年、労働契約法に定められている事業主の**安全配慮義務**が、裁判例においても「**拡大**」の傾向にあるとともに、終身雇用制が崩れてきている中において、一企業の取り組みだけでは**コンプライアンスの実現**には限界があることから、労働災害防止や労働条件の履行確保と向上等のために**企業の積極的な社会貢献**が求められています。当連合会は、昭和28年6月に設立されて以来、**大阪労働局のご指導**の下、労働者の福祉向上と**健全な産業の発展**に寄与するという公益法人の設立目的達成のため、大阪府下において労働基準法等関係法令の周知や労働災害の防止活動等様々な取り組みを行っています。

当連合会設立の趣旨や企業の社会的貢献についてご理解頂き、ご入会頂きますようお願いいたします。

■入会の特典、メリット等

①当連合会発行の広報誌「**基準月刊**」が毎月送付されます。

《「基準月刊」の特色》

- 労働基準法、労働安全衛生法関係の情報、法令改正、通達をはじめ災害統計等について、**大阪労働局から記事**の提供を受け、**送検事例**等最新の行政情報や重点を簡潔にまとめ、企業が対応、承知すべき事項を簡便に理解しうる機関誌となっています。なお、**大阪府下で、労働条件、労働災害防止を総合的に扱う刊行物は「基準月刊」**だけです。
- 当連合会及び地区労働基準協会で開催している各種技能講習の最新の日程・情報を掲載しています。
- 会員の要望を踏まえた講演会、説明会、研修会等の案内を掲載しています。

②的確な講習会の安価での実施

企業の合理化等により、安全衛生等に関する専門的知識を有するスタッフが揃わず、安全教育等について、自社での実施が困難になりつつあります。

当連合会では、事業者にとって、安価で実施するとともに、次の研修等については、受講料の特別割引を行っています。

- 安全管理者選任時研修
- 職長教育
- 能力向上教育（職長、有機溶剤作業主任者等）
- 衛生管理者受験準備講習
- 特別教育
 - 廃棄物焼却施設に係る業務（ダイオキシン類暴露防止）
 - 酸素欠乏等危険作業の業務
 - 足場の組立て・解体又は変更に係る作業の業務等

③安全衛生等教育用DVDの貸出が受けられます。

安全衛生等教育用DVDの貸出のご案内

■DVDの作品例

- 知っていますか安全配慮義務**（上映時間26分）～経営者、管理者は何をなすべきか～
- 職長教育シリーズ**（全5巻）（各16分から21分）
- 軽く見るな・転倒災害「我が身、人の身、会社の身**（18分）～転ばぬ先の安全の知恵～
- リフレッシュ安全衛生委員会**（22分）～機能する安全衛生委員会を目指して～
- 「災害事例集」転倒の恐怖**（10分）
- かかえていませんかメンタルトラブル**（26分）～経営者、管理者が進める解決法～
- パワハラになるときならないとき**（26分）

他（随時更新しています。）

■料金／2泊3日・**2,000円**（税込）

④事業主間での情報交換の場の提供

労務担当等の間接部門が縮小される中において、総会、安全部会、衛生部会等の活動や研修会等に於いて、**労務・人事担当者が、企業の垣根を超えて、横断的に情報交換や面識を得る貴重な場**を提供しています。

⑤行政との交流の場の提供

総会や安全衛生大会等の連合会活動を通じ、**行政幹部職員や担当者職員等に面識を得て、気兼ねなく相談できる関係**が作れ、最新の行政の重点等についての的確に把握し対応出来ます。

■会費／1□・**1万円**（何□でも結構です）

賛助会員の会費は、毎年4月から翌年3月までの年度毎に1□10,000円です。

■ご入会のお申し込み 入会申込書はホームページからダウンロードしていただけます。

■お問い合わせ：公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 ☎06-6942-7401 Fax06-6942-7402